

第4章

新潟における安心安全な地域づくり検討部会 (新潟部会)の報告

第4章 新潟における安心安全な地域づくり検討部会(新潟部会)の報告

新潟部会の概要

新潟部会 委員構成

座長	上村 靖司	長岡技術科学大学 機械系 助教授
委員	関口 昌生	十日町市社会福祉協議会 福祉課 福祉係 主事
	高村 義信	新潟県魚沼地域振興局 企画振興部 地域振興課 課長
	南雲 實	湯沢町社会福祉協議会 事務局長
	本間 和也	長岡市社会福祉協議会 総務係 福祉事業係 主任
	山口 寿道	NPO 法人中越防災フロンティア 監事

新潟部会の経過

- ・ 第1回検討会議 平成18年11月21日 15:00~17:30 於：北陸建設弘済会長岡支所
- ・ 湯沢合宿ワーキング 平成18年12月21日 午後~22日午前 於：ホテルスポーリア湯沢
- ・ 第2回検討会議 平成19年3月9日 10:00~12:00 於：北陸建設弘済会長岡支所

新潟部会の検討課題

- <課題1> 雪に関する事故の死傷者を減少させる
- <課題2> 特に中山間地の集落等における高齢者の雪下ろし作業の安心確保を図る
- <課題3> 雪処理の担い手を育成し、コーディネートする仕組みを構築する
- <課題4> 地域外の除雪ボランティアと平時からの関係づくりを図る
- <課題5> 冬期間のみの一時的な居住(移住)施策の可能性を探る

調査及び実証実験の内容と成果

	テーマ	内容	成果
課題1	雪かき道 越後流 指南書の作成	雪処理作業(主に雪下ろし)の安全確保に関する暗黙知を記述・整理し、ガイドブックとしてとりまとめる。	「雪かき道 越後流指南書(除雪安全ガイドブック)の完成と効果の実証 新潟県内自治体等に周知 全国に発信、知見を共有
課題2	雪かきピーコンの試作と動作実験	雪処理作業中の事故の早期発見に資する機器(装着者が一定時間動かないときに警報を発信)を試作し、動作実験を行う。	「雪かきピーコン」の試験開発、有効性の確認 実用化に向けた改良、性能試験 民間と協議し、製品化を検討
課題3	越後雪かき道場の開催	地域外からの除雪ボランティア等に雪処理の技能や知識を教え、コーディネートする仕組みとして、越後雪かき道場を開催する。	「越後雪かき道場」のプログラム開発と実践(計5回): 初級コース修了者94人、上級コース修了者14人 次年度以降継続できる体制づくり 中級コース(雪下ろし)の開発
課題4	湯沢町福祉除雪ボランティア隊交流会の開催	湯沢町において、地域内外のボランティア交流を促進し、平時からの双方向の関係を構築するため、福祉除雪ボランティア交流会を開催する。	「福祉除雪ボランティア交流会」の開催: 参加者81人(うち町外17人)、雪かき実践講習31人(町外21人) 町外登録ボランティア等と面的につながるための新規事業を計画
課題5	高齢者世帯における冬期居住意向調査(湯沢町)	平成18年豪雪の経験や将来を踏まえて、高齢者世帯等を対象に、冬期の一時的な移住を含めた居住意向を調査する。	「雪国安心生活調査」の実施、冬期居住(一時的移住)ニーズの把握 現在54人が希望、10年後は80人 福祉行政の施策検討に反映 緊急時救援システムに反映

4 - 1 新潟地域の豪雪被害と対応状況

4 - 1 - 1 平成 18 年豪雪の被害（新潟県内）

平成 18 年豪雪では、12 月から新潟県内で本格的に雪が降り始め、12 月中旬には、塩沢、湯沢、三俣で 100cm を超える日降雪量を記録した。特に一般国道 17 号と 18 号の山間部が多く、12 月下旬にすでに 200cm を超える積雪深となり、過去の豪雪年を上回る降雪となった。1 月にはいつでも上旬から雪が降り続き、大雪の傾向が続いたが、中旬以降は平年並みの降雪量となっている。

国土交通省北陸地方整備局管内の観測所における累計降雪深は、図表 4 - 1 のとおりであり、多くの地点で 10 ヶ年平均を上回った。湯沢町では、59 豪雪の記録を更新し、20m を超える累計降雪深となった（図表 4 - 2）。津南町でも、例年より 1 ヶ月早く積雪が 1m を超え、1 月 12 日にはアメダス設置以来最大となる 397cm を記録している（図表 4 - 3）。

図表 4 - 1 北陸地方整備局管内における観測所の累計降雪深

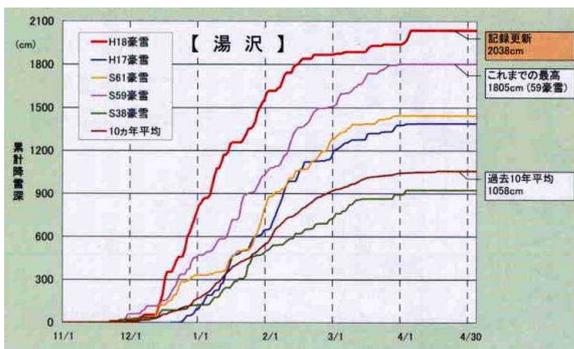
観測所	平成 17 年度	10 ヶ年 平均	昭和 58 年度
蒲萄	891	651	1,181
村上	338	229	604
関川	561	403	897
金丸	931	619	1,431
新発田	378	283	780
新潟	82	109	398
黒埼	72	108	347
巻	90	93	318
福取	1,220	1,027	1,665
津川	760	608	1,113
水原	193	222	563
中之島	306	288	715
長岡	550	386	1,028
五十土	606	568	1,341
柏崎	298	183	694
出雲崎	207	225	559
小千谷	1,250	788	1,617
川口	1,338	864	1,795
小出	1,151	885	1,549
塩沢	1,854	986	2,045
湯沢	1,932	1,043	1,804
三俣	2,162	1,395	2,240
二居	1,655	1,190	2,045

観測所	平成 17 年度	10 ヶ年 平均	昭和 58 年度
大潟	267	221	971
妙高	1,879	1,344	2,293
中郷	1,292	882	1,838
糸魚川	165	169	525
高田	567	432	1,251
黒部	402	235	552
富山	247	171	534
片掛	933	586	1,235
小矢部	495	246	576
砺波	454	270	679
小牧	849	515	1,105
高岡	509	228	506
氷見	506	211	496
七尾	117	96	295
押水	285	121	279
津幡	301	134	378
金沢	201	102	452
松任	187	119	375
鶴来	551	295	857
小松	232	121	464

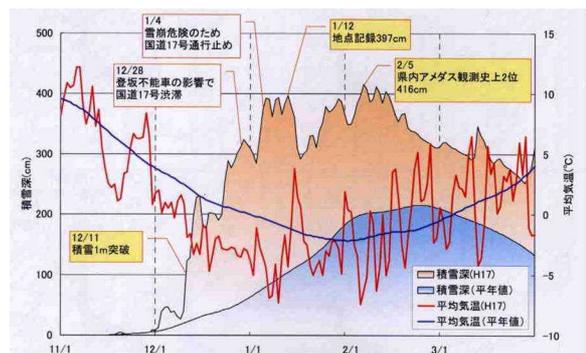
網掛けは 10 ヶ年平均値以上

資料：国土交通省北陸地方整備局

図表 4 - 2 湯沢町の積雪深の推移



図表 4 - 3 津南町の積雪深と平均気温の推移



資料：国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所

新潟県における平成 18 年豪雪の被害状況を整理すると、図表 4 - 4 のとおりである。死亡者は 32 人に達しており、これは全国の道府県の中で最も多い値であった。この 32 人のうち、25 人（78%）が 65 歳以上であり、その大半が除雪費助成対象以外の高齢者となっている。このほかにも、重傷者 114 人（うち高齢者 44 人、39%）、軽傷者 174 人と多数の事故が発生している。

死亡者及び重傷者の合計 146 人について、事故原因別に集計すると、図表 4 - 5 のとおりである。除雪作業中の事故が約 8 割を占め（うち高齢者 47%）、特に雪下ろし作業中の事故（屋根からの転落、はしごからの転落）が多く、全体の 6 割近くを占めている（うち高齢者 42%）。一方、高齢者以外の事故も多く、高齢者世帯のみの問題ではないことに留意する必要がある。

図表 4 - 4 新潟県における平成 18 年豪雪の人的被害と建物被害

市町村名	人的被害（人）				建物被害（棟）					
	死亡者	重傷者	軽傷者	合計	住家被害					非住家被害
					全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	
長岡市	2	3	23	28	0	0	0	0	0	4
栃尾市	1	5	4	10	0	0	3	2	0	14
三条市	0	1	2	3	0	0	0	0	0	1
見附市	0	0	3	3	0	0	0	0	0	1
小千谷市	1	1	1	3	0	0	0	0	0	2
柏崎市	0	2	2	4	0	0	0	0	0	0
十日町市	5	15	26	46	0	0	9	1	8	59
津南町	2	8	1	11	0	0	1	0	0	9
魚沼市	2	11	21	34	0	0	9	2	3	21
南魚沼市	5	31	20	56	0	0	54	0	1	82
湯沢町	0	9	21	30	0	0	2	0	0	1
上越市	4	16	14	34	1	0	4	0	0	32
妙高市	7	6	17	30	0	1	4	0	6	30
糸魚川市	0	1	4	5	0	1	0	0	0	8
村松町	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
関川村	0	0	3	3	0	0	0	0	0	1
朝日村	1	1	4	6	0	0	0	0	0	3
阿賀町	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0
川口町	0	4	3	7	0	0	0	0	0	0
山北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
胎内市	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0
新潟県計	32	114	174	320	1	2	86	5	18	269

1 月 1 日に合併した市町村は、合併前の市町村名で表示

資料：新潟県

図表 4 - 5 平成 18 年豪雪による新潟県の事故原因別死亡者・重傷者数

	雪下ろし作業中の事故			除雪作業中（雪下ろし以外）の事故					
	屋根から転落	はしご転落		屋根から落雪	発病	転倒	除雪機事故	水路転落	
64歳以下	48 (62.3%)	36 (46.8%)	12 (15.6%)	14 (18.2%)	3 (3.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (11.7%)	2 (2.6%)
65歳以上	35 (50.7%)	23 (33.3%)	12 (17.4%)	21 (30.4%)	4 (5.8%)	2 (2.9%)	5 (7.2%)	3 (4.3%)	7 (10.1%)
合計	83 (56.8%)	59 (40.4%)	24 (16.4%)	35 (24.0%)	7 (4.8%)	2 (1.4%)	5 (3.4%)	12 (8.2%)	9 (6.2%)

	屋根からの落雪	水路に転落	倒壊建物の下敷き	崩れた雪の下敷き	除雪機への巻き込まれ	雪崩	その他	合計
64歳以下	3 (3.9%)	0 (0.0%)	2 (2.6%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	2 (2.6%)	7 (9.1%)	77
65歳以上	3 (4.3%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	6 (8.7%)	69
合計	6 (4.1%)	1 (0.7%)	3 (2.1%)	1 (0.7%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)	13 (8.9%)	146

4 - 1 - 2 新潟県における豪雪の対応状況

(1) 新潟県「除雪ボランティア スコップ 2006」 (担当 : 地域政策課雪対策室)

新潟県では、毎年除雪ボランティア (名称スコップ) のメンバーを募集し、高齢者世帯や中越地震の仮設住宅等の除雪作業を行っている。登録者のリストを作成し、除雪ボランティアを必要とする県内自治体と共有するものであり、必要な場所・日時を調整した上で派遣する。

平成 18 年豪雪時の活動実績は、図表 4 - 7 のとおりであり、活動回数は延べ 50 回、参加人数は延べ 534 人である。主に仮設住宅での除雪活動が多くなっている。

図表 4 - 7 新潟県「除雪ボランティア スコップ 2006」活動実績

活動日		活動市町村	活動場所	参加人数
平成 17 年 12 月	18 日	十日町市	十日町市中条地区仮設住宅	38
	30 日	長岡市	長岡市岡南仮設住宅、滝谷仮設住宅	11
平成 18 年 1 月	7 日	十日町市	十日町市中条地区仮設住宅	19
	8 日	長岡市	長岡市小国町七日町地区仮設住宅	43
	8 日	長岡市	長岡市滝谷地区悠久山仮設住宅	4
	9 日	長岡市	同上	7
	11・12 日	湯沢町	湯沢町援護世帯他	2
	14・15・18 日	長岡市	長岡市操車場北仮設住宅	8
	16・17・18 日	湯沢町	湯沢町援護世帯他	3
	21・22 日	長岡市	長岡市悠久山地区仮設住宅ほか	30
	25 日	長岡市	長岡市悠久山地区仮設住宅	8
	26 日	長岡市	長岡市永田地区仮設住宅	9
	27 日	長岡市	長岡市永田地区・操車場北仮設住宅	13
	28 日	長岡市	長岡市永田地区仮設住宅	13
	29 日	長岡市	長岡市操車場北仮設住宅	15
	30 日	長岡市	長岡市操車場北仮設住宅	2
	31 日	長岡市	長岡市操車場北仮設住宅	2
	平成 18 年 2 月	1・2・3 日	長岡市	長岡市操車場北仮設住宅
4・5・6 日		湯沢町	湯沢町高齢者世帯等住宅 (湯沢、神立、土樽地区)	99
4・5・6・7 日		長岡市	長岡市操車場北仮設住宅	20
8・9・10・11 日		長岡市	長岡市操車場北仮設住宅	24
12・13・14 日		長岡市	長岡市操車場北仮設住宅他	27
18・19 日		長岡市	長岡市操車場北仮設住宅他	34
18 日		上越市	上越市名立区高齢者世帯等住宅	7
20・21 日		長岡市	長岡市操車場北仮設住宅他	11
22・23・24 日		長岡市	長岡市操車場北仮設住宅他	21
25 日		長岡市	長岡市操車場北仮設住宅他	16
26 日	長岡市	長岡市操車場北仮設住宅他	41	
活動回数 50 回			参加延べ人数	534

資料 : 新潟県



(2) 新潟県「安全安心な雪国づくりに関する検討会」の開催（担当：危機管理防災課）

新潟県では、平成18年豪雪の経験を踏まえ、国の「豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する懇談会」（平成18年1月設置、5月最終提言）の議論や提言を参考にしながら、「安全安心な雪国づくりに関する検討会」を設置し（平成18年8月）今後の豪雪に向けた対応策について検討を行った。

検討会の委員は、図表4-8に示すように、学識経験者、市町村、社会福祉協議会、ボランティア団体、県庁内関係課等の実務担当者により構成されており、雪処理の担い手確保など要援護者等の雪処理救援の仕組みづくりを検討する「雪処理救援部会」と、雪崩発生の危険性周知や孤立集落への支援など雪崩対策（ソフト対策）を検討する「集落孤立・雪崩部会」の2つの部会を設けている。

「安全安心な雪国づくりに関する検討会」は、平成18年度の降雪前までに検討した結果を反映・普及させることを目指し、平成18年8月から同年10月の期間に計4回の検討会を開催している。各部会において、平成18年度の降雪期までに行う対策と、引き続き継続して検討していく対策を検討・整理し、平成18年11月に報告書として、図表4-9及び図表4-10のように取りまとめている。

図表4-8 安全安心な雪国づくりに関する検討会（新潟県） 委員名簿

所属機関	職名	氏名	部会	
			雪処理 救援	集落孤立 ・雪崩
長岡技術科学大学	助教授	上村 靖司		
株式会社アルゴス	雪氷技術センター部長	上石 勲		
妙高市市民活動支援センター		寺島 義雄		
十日町市社会福祉協議会	主事	関口 昌生		
石打郵便局	局長	中澤 雅美		
財団法人新潟県民生委員児童委員協議会	評議委員	北島 敬子		
町田建設株式会社	代表取締役	町田 誠		
新潟県社会福祉協議会	地域福祉課長	内田 達男		
長岡市社会福祉協議会	福祉事業係主任	本間 和也		
川口町社会福祉協議会	福祉活動専門員	鈴木 幸子		
十日町市	防災安全課課長	須藤 健二		
妙高市	総務課防災係長	鹿住 正春		
危機管理防災課	地域防災強化室長	中村 幹夫		
危機管理防災課	防災事業担当副参事	笠原 真		
消防課	消防係長（副参事）	山口 毅		
監理課	企画調整室主任	清田 仁		
砂防課	企画調査係長	高橋 幸彦		
道路管理課	雪寒事業係長（副参事）	笠原 昌明		
治山課	防災係長（副参事）	上野 一郎		
福祉保健課	保護係長（副参事）	小山 恵美子		
県民生活課	社会活動推進係	清野 一善		
地域政策課	雪対策室主任	岡村 浩幸		
魚沼地域振興局企画振興部	地域振興課長	高村 義信		
南魚沼地域振興局企画振興部	地域振興課長	腰越 健一		
新潟県警察本部 地域課	災害雑踏係長	玉木 大二朗		

「」：座長

資料：新潟県

図表 4 - 9 「安全安心な雪国づくりに関する検討会報告書」 課題と改善の方向性

(1) 雪処理事故の防止

屋根やはしごからの転落などの事故を防止・低減し、また、事故が起きた場合でも被害を最小限に抑えるため、雪処理作業に潜む危険性の再認識や安全な作業方法の再確認など、改めて注意喚起をする必要がある。

(2) 雪処理の担い手確保

雪処理は自ら行うことが基本であるが、世帯構成の変化など、自助が困難となりつつある地域もあることから、地域コミュニティによる雪処理体制の整備や、より広域的な視点で雪処理の担い手を確保する必要がある。

ア 地域内ボランティアとの協働や小型除雪機などの機械力の導入促進など、地域の実情に応じて、コミュニティなどによる体制を整備し、豪雪への備えを強化する必要がある。

イ 平場と中山間地における平常時からの交流や協定締結などにより、公的機関等の広域連携の仕組みを構築する。

ウ 地域内・地域外のボランティアの育成・活用を検討する。

ただし、ボランティアの受け皿づくりやボランティア自身の安全確保、スキルアップ、地元雪処理業者との調整など課題はあるものの、雪国と都市との交流の視点なども加えた先導的な市町村の取組事例などを参考に、広く定着を進めることが有効である。(担い手不足解消、過疎地域の活性化、雪国理解の促進)

検討会で抽出されたボランティアに関する課題と対応策

課題等	受入側の対応策等
装備を持たない者が多い。	・ 装備など、事前の情報周知の仕組み
交通アクセスなど情報発信が必要。	
除雪未経験者又は不慣れ。 除雪スキルを持たない。	・ 受入窓口の仕組みづくり ・ ボランティアセンターのコーディネート力向上
地域の実情やルールを理解しない者もいる。	
地元を受入体制(人的制約、コーディネート の知識など)がない。	
コーディネーターが必要。	
除雪効果に比べ受入れの事務負担が大きい。	・ 平時からの交流の仕組みづくり ・ 地域コーディネーター養成
即時対応・災害時のみでは困難。 (日常的対応も困難)	
地域に不案内、地域の除雪ルールの知識なし。	
場合により、宿舎の手当が必要。	・ 地域の実情にあった受け皿作り
自立性阻害の懸念、共助精神後退の懸念。	・ 地域の実情にあった支援対象者選定のルールづくり
地元建設業者等の収入への影響。	
資機材の調達に課題がある。 活動の財源確保が必要。 事故等の対応が危惧される。	・ 行政と民間組織との連携 ・ ボランティア保険等の制度上の仕組みづくり

(3) 高齢者等要援護者に対する支援

ア 県、市町村、社会福祉協議会などにおいて、災害時に高齢者等要援護者に対して広域支援体制が迅速に機能するよう、改めて各々の準備体制を構築しておく必要がある。

イ 高齢者等要援護者の事故防止と不安の解消のため、県、市町村、社会福祉協議会、地域(自治会、民生委員、郵便局などを含む)、ボランティア等が連携する雪処理支援の仕組みづくりが必要である。

資料: 「安全安心な雪国づくりに関する検討会報告書」(平成18年11月)

図表 4 - 10 「安全安心な雪国づくりに関する検討会報告書」 今冬の対策と継続対策

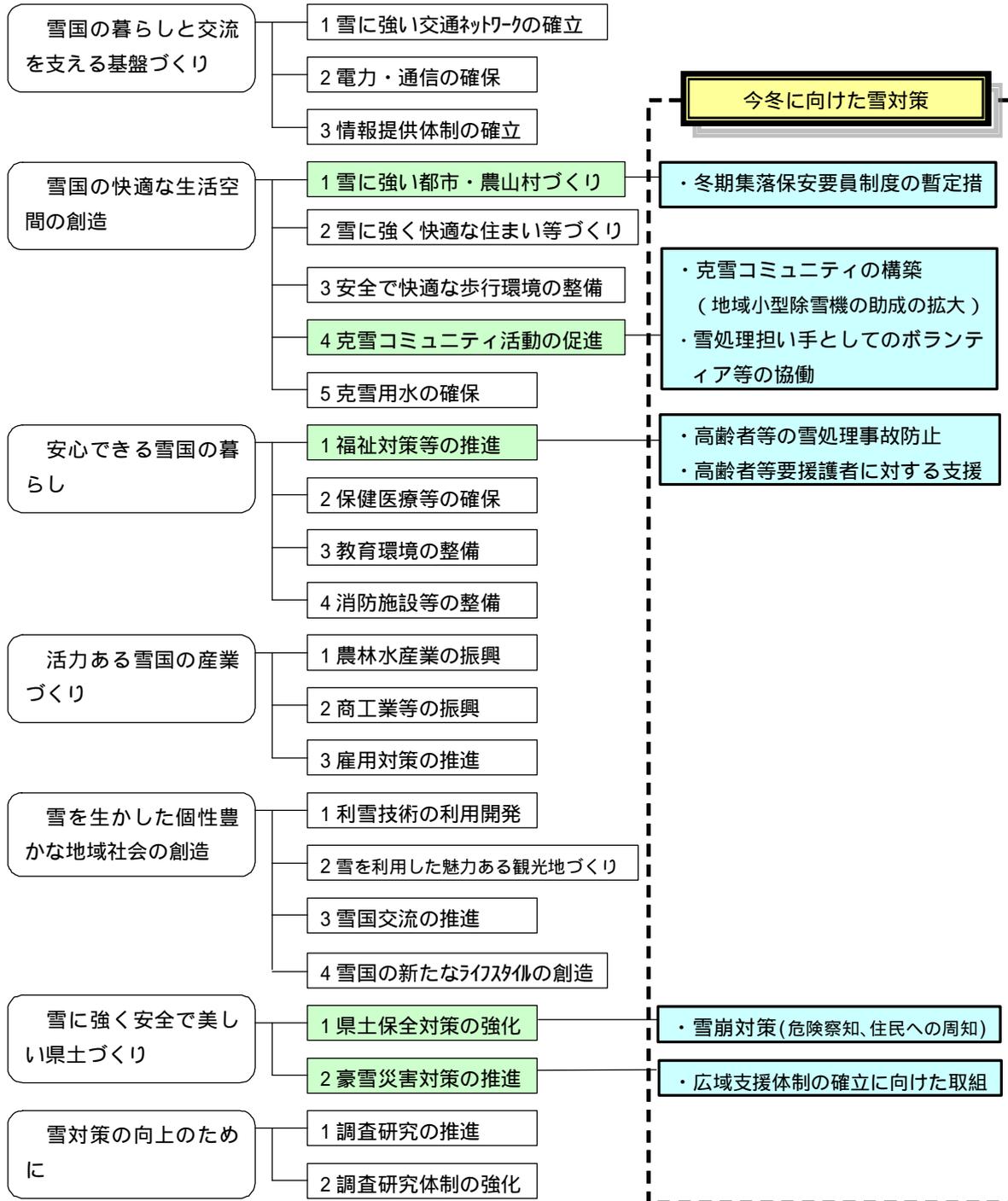
<p>今冬の対策</p> <p>豪雪対応の緊急性を考慮し、豪雪となる前に県・市町村等で次の対策を実施する。</p> <p>(1) 県、市町村、関係機関等が協力して注意喚起等の啓発活動を行う。</p> <p>ア 雪下ろしなどに伴う危険を容易に再認識できるパンフレットを、市町村を通じて豪雪地域の住民に配布し、注意喚起を促す。</p> <p>イ 「雪処理事故防止キャンペーン(仮称)」を、マスコミ等との連携により実施し、安全な除雪作業について注意喚起を促す。</p> <p>(2) 地域コミュニティによる雪処理対応力強化を進める。</p> <p>地域における雪処理の核となる、地域コミュニティの体制強化に向け、小型除雪機の活用等を通じて克雪活動に向けた組織づくりを一層促進するため、市町村に対して小型除雪機の助成拡大等の支援を行う。</p> <p>(3) 地域内・地域外ボランティアとの協働のための取組を進める。</p> <p>ア ボランティアの受入れを促進するため、先進的な取組事例集を作成・配付し、市町村に取組を要請する。(都市との交流なども視野に入れたボランティアとの協働事例、県の除雪ボランティア「スコープ」の受入事例)</p> <p>イ 先進市町村と連携して、ボランティア受入れやコーディネートについてノウハウを紹介し受入拡大を図る。</p> <p>ウ 災害時におけるボランティアの雪処理活動を支援するため、「県災害ボランティア活動連絡協議会」等と連携して、除雪用具の調達などボランティアが活動しやすい環境整備に努める。</p> <p>(4) 高齢者等要援護者の状況把握と支援の仕組みづくりを促す。</p> <p>豪雪地域の市町村(福祉部門)と協力して、高齢者等要援護者等の情報共有や民生委員、自治会長、郵便局員等による要援護世帯への日常の訪問活動を強化するなど見守り体制の整備を促進する。</p> <p>(5) 高齢者等要援護者に対する災害時の広域支援体制を整備する。</p> <p>災害救助法や県災害救助条例適用における、県、市町村や関係機関の窓口、必要な調整の仕組みなどを再確認し、迅速に機能する体制を構築しておく。</p>
<p>継続対策</p> <p>今冬の対策を毎年検証して改善を進めるとともに、豪雪災害に備えて引き続き次の事項に取り組む。</p> <p>(1) 雪処理を安全に行うため、雪処理に伴う作業の危険性の確認などにより除雪安全マニュアル等を作成し、実地検証を継続してバージョンアップを進める。</p> <p>(2) 高齢者等要援護者支援について、防災と福祉など関係者の連携強化を進め、支援体制の定着に取り組む。</p> <p>(3) 豪雪時に対応できるよう、平時からの市町村等における NPO やボランティアとの連携の進め方などを検討し、地域の取組を促進する。</p> <p>ア 社協・NPO を中心とした受け皿づくり</p> <p>イ ボランティアコーディネータの育成</p> <p>(4) 平成 18 年豪雪等を踏まえて、県雪対策基本計画及び県地域防災計画個別災害対策編(雪害対策)を見直す。</p>

資料：「安全安心な雪国づくりに関する検討会報告書」(平成 18 年 11 月)

(3) 新潟県「今冬(平成19年)に向けた雪対策」の策定 (担当: 地域政策課雪対策室)

新潟県は、「安全安心な雪国づくりに関する検討会」の検討結果を受けて、「今冬(平成19年)に向けた雪対策」(平成18年12月)を策定した。現行の新潟県雪対策基本計画と「今冬に向けた雪対策」の位置付けは、図表4-11のとおりであり、主な内容は図表4-12のとおりである。

図表4-11 現行の新潟県雪対策基本計画と「今冬に向けた雪対策」の位置づけ



資料: 新潟県

図表 4 - 12 新潟県「今冬（平成 19 年）に向けた雪対策」の内容（抜粋） 1/2

(1) 高齢者等の雪処理事故防止

【現状と課題】

平成 18 年豪雪において、雪処理中の事故が相次ぎ、県内では 32 名にも上る死者が発生している。また、死亡者の約 8 割が 65 歳以上の高齢者の方で占められている。

このため、高齢者を中心にした雪処理事故防止対策を講じる必要がある。

【対策】

雪処理事故では、屋根の雪下ろし中の事故が多いため、高齢者を対象にした事故防止のための注意喚起を様々な広報手法を活用して行う。

実施に当たっては、国、県、市町村等が協力して住民に対する注意喚起や啓発活動を行う。

なお、雪処理事故防止につなげる雪下ろし作業の安全対策研究を促進するため、安全用具製造業などの高所作業等のノウハウのある業界団体にも協力する。

(2) 克雪コミュニティの構築（地域用小型除雪機の助成対象の拡大）

【現状と課題】

従前は地域の各世帯が中心になって豪雪に対応（自助）していたが、中山間地域では過疎化・高齢化により、雪処理の担い手が大幅に減少している状況にあり、地域の共同体機能を支える人材も不足している。

このため、地域内の高齢者等要援護世帯の家屋や、集会所、地域内生活道路等の地域公共施設の除排雪の相互支援や自立処理が困難な状況となっている。

【対策】

地域における雪処理の担い手の核となる人材がいる地域については、地域の克雪力を向上させて雪処理に対応していく必要があり、地域の住民が地域ぐるみで協力して除排雪に取り組むための組織づくりを推進する。

このため、地域に克雪コミュニティを形成・維持するための手法として地域用小型除雪機の助成を行う。

(3) 雪処理担い手としてのボランティア等との協働

【現状と課題】

過疎化・高齢化により、地域の雪処理の担い手不足や豪雪に対する地域の克雪力の低下が生じており、今後、更に雪処理の担い手不足が深刻になることが予想される。

また、豪雪時には、地域全体で雪処理の担い手が不足するため、高齢者自らが雪処理を行い、不幸にして事故に遭うケースも想定される。

【対策】

過疎化・高齢化に伴う雪処理の担い手不足や豪雪時における雪処理の担い手不足に対応するため、除雪ボランティアの受入環境の整備を平常時から整えておく必要がある。

なお、ボランティアとの協働に当たっては、事故防止のための安全対策にも十分に注意しながら、雪処理の経験が少ないボランティアでも対応が可能な部分の除排雪作業を行ってもらう。

(4) 高齢者等要援護者に対する支援

【現状と課題】

過疎化・高齢化が進んでいる豪雪地帯では、1 人暮らしの高齢者世帯や高齢者だけの世帯などが多く、このうち自力で屋根の雪下ろしや家周りの雪処理が困難な世帯に対しては、市町村の福祉部門が対応しているが、市町村によって、雪処理支援対象者の要件が異なるため、災害救助法または災害救助条例が適用される場合の対象者の把握が円滑に進まないおそれがある。

また、屋根の雪下ろしの依頼など雪処理を的確に判断するため、地域全体で見守りながら対応する必要がある。

【対策】

高齢者等要援護者が、豪雪時でも安全・安心な生活ができるように県と市町村が連携し、地域の協力を得ながら、支援体制の整備に努める。

資料：新潟県「今冬（平成 19 年）に向けた雪対策」(平成 18 年 12 月)